

成人識別たばこ自販機の現状

1. 業界による取り組み（タスポ）

(1) スケジュール

平成 13 年 11 月	業界団体が、未成年者喫煙防止対策のための「自主的な取組」として、タスポ方式の開発・導入を決定
平成 16 年 5 月	鹿児島県種子島において、タスポの導入検証の開始
平成 20 年 3 月	パイロットエリア（鹿児島県及び宮崎県）でサービス開始
" 5 月	第一次エリア（北海道、東北、中国、四国及び九州）でサービス開始
" 6 月	第二次エリア（信越、北陸、中部及び関西）でサービス開始
" 7 月	全国でサービス開始（第三次エリア（関東及び沖縄）のサービス開始）

(2) タスポ方式の成人識別自販機の導入状況

自販機設置総数	内、成人識別自販機	進捗率
434,761台	417,037台	95.9%

(出所) (社) 日本たばこ協会 (20年5月末日現在)

(3) タスポカード発行状況

推定喫煙人口	自販機常時利用者推定人口	タスポカード発行枚数	喫煙人口ベース発行率	自販機常時利用者ベース発行率
26,087,278人	9,443,595人	4,700,168枚	18.0%	49.8%

(出所) (社) 日本たばこ協会 (20年5月27日現在)

(注) 自販機常時利用者とは、たばこ購入に際し、80%以上の頻度で自販機を利用する者

2. 財務省における対応

平成 20 年 1 月	審議会開催（本年 7 月からの成人識別自販機の義務付け（許可条件化）の方針を了承）
" 2～3 月	パブリックコメントの実施
" 4 月	通達の発遣 「タスポ方式」及び「運転免許証方式」を成人識別装置として確認
" 7 月	通達（成人識別自販機の許可条件化）の適用開始

以上

許可条件化の措置内容

所要の通達改正により以下の措置を講じる。

- ① 平成20年7月1日以降、新規のたばこ小売販売業の許可すべてに成人識別自販機の導入を条件として付す。
- ② 平成20年6月30日以前にたばこ小売販売業の許可を受けている者については、20年7月以降、成人識別自販機の導入状況を調査し、成人識別自販機を導入していない者に対し成人識別自販機導入の許可条件を付す。

社団法人 日本たばこ協会(TIOJ) 概要

社団法人日本たばこ協会
(Tobacco Institute of Japan)

所在地	〒105-0003 東京都港区西新橋2-16-1 全国たばこセンタービル TEL: 03-3434-3661(事務局) 03-5408-1452(未成年者喫煙防止対策室)	
代表者	会 長	アンドリュー・コルチン (ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン株式会社 代表取締役社長)
	専務理事	阿部 裕司
創 立	1987年	任意団体として発足
	1990年	社団法人として改組
目 的	国民経済の健全な発展に資することを目的とし、未成年者喫煙防止活動、たばこの広告及び販売促進活動の自主規準の作成運用等の事業を行う。	
会 員	正 会 員	日本たばこ産業株式会社 フィリップ モリス ジャパン株式会社 ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン株式会社
	賛助会員	15社
主な事業	1. 未成年者喫煙防止活動 2. 喫煙マナー普及活動 3. 広告・販売促進活動に関する自主規準の設定と運用 4. 広報活動 5. タール量・ニコチン量の測定	
